

中選挙区制復活論議に対する緊急声明

- 1 東京都知事選挙に伴う衆議院小選挙区補欠選挙問題等をきっかけに、中選挙区制に復帰すべきだとの議論がにわかに高まっている。重複立候補制・惜敗率の矛盾等、現行制度に制度・運用上の不備があれば、国民の視点から絶えず改善・改良していくのは当然のことである。しかしそのことと、「政策本位・政党本位の政治」「政権交代可能な政治」の実現という政治改革当初の理想をかなぐり捨て、いまだ一度しか実施されていない現行制度そのものを朝令暮改のごとく放棄することとは明らかに次元の異なる話である。我々は、党利党略的な思惑や国会対策上の必要から中選挙区制を復活しようとする政党・政治家のあまりにも節度のない言動に強い憤りを感じ、これを厳しく批判するものである。
- 2 そもそも、現行小選挙区比例代表並立制は、平成元年の自民党「政治改革大綱」以来の長い政治改革論議の積み重ねの上に成り立っている。政党・政治家がここにきて唐突に中選挙区制の復活を持ち出すということは、竹下、宇野、海部、宮澤、細川、羽田、村山の歴代内閣がその命運を賭け、政治家が血のにじむような努力の末ようやく成し遂げた改革の歴史をみずから手で否定するものであり、6年にわたる言動の責任を放棄し、政治家の言動の軽さを政治家自身が示すことにほかならない。今般の中選挙区制復活論議は、この一点においても、国民に対する重大な背信行為であり、最大の政治倫理違反であると断じざるをえない。
- 3 しかも、政治改革はいまだ道半ばにある。先の選挙制度改革等はいくまでもその第一歩にすぎず、いまだ多くの課題が山積している。そして、これら政治改革の着実な推進こそが、政党・政治家が現下の行政改革、金融・経済構造改革、司法改革等の諸改革に取り組むための基盤をなすものであり、国民に痛みを伴う改革への理解と協力を求めうる唯一の拠り所であることを思えば、中選挙区制の復活とは、いま日本が取り組まねばならない「統治システム改革」の歯車を元に戻そうとする行為以外のなにものでもない。言いかえれば、中選挙区制の復活は、国民生活がかつてない激変にされされるなか、ひとり政治の世界だけが、「派閥政治」「金権政治」「政権交代を諦めた、すみわけ政治」「ぬるま湯政治」に大手を振って回帰しようということであり、諸改革を国民に訴える資格を政党・政治家が失うことを意味する。法律を変えることができ

るといふその特権的地位を利用し、ひとり政治だけが昔に戻るといふのであれば、それは政治のモラルハザードであり、政党・政治家が決定的に国民から見放されることを覚悟すべきである。

- 4 また、現行制度は政治資金制度改革、政党助成制度、拡大連座制の導入等とセットで成立している。従って、そもそも選挙制度だけを取り出して元に戻そうとすること自体、はなはだ不見識な話であるが、それをあえて主張するのであれば、「政策本位・政党本位の政治」を実現するために導入された政党助成制度を放棄する覚悟があるのか、拡大連座制の下で同士討ち競争を再び繰り返すつもりなのか、そしてなによりも、中選挙区制に戻ることで、いかなる理念に裏打された政党政治を実現するつもりなのかを、まず国民にはっきりと示すべきである。我々の知りうる限り、今般の中選挙区制復活論議には、日本の政党政治の将来に対するいささかのビジョンも理念も見てとることはできない。しかもいま、中選挙区制が復活すれば、政治家は再び同士討ちを戦い抜くため、企業献金の規制や腐敗防止についても改革の歯車を逆転させかねない。国民の税金である政党交付金も手放すとは思えない。政治改革法成立の際、政治家の資金管理団体に対する企業団体献金は施行 5 年後に廃止される約束であった。それがいまだともに議論されぬまま、中選挙区制の復活のみが声高に叫ばれるのはいったいなぜか。中選挙区制の復活に手を貸す者は、「金権政治」の復活にも手を貸す者だと言われても致し方ない。
- 5 また、ここ数年、「小選挙区になっただけで以上に地元縛られるようになった」「政治家がより小粒になった」等の一方的な見方がさかんに宣伝されている。たしかに、小選挙区制は政治家にとって厳しい制度であり、今回の中選挙区制復活論議にもこうした不満の鬱積が背景としてあることは我々も承知している。しかし、先般の選挙制度改革は「政治改革大綱」の当初より、政党の改革、国会の改革、地方分権の実現等と相俟って、初めて期待された効果をいかに発揮しうることが想定されていたはずであった。しかも、そうした諸々の政治制度改革の着実な進捗と、政党間におけるルールの確立と習熟、政党再編の速度を踏まえれば、新しい政党政治を実現するためには、少なくとも 2、3 回の総選挙を経ることが必要であると理解されてきたはずであった。にもかかわらず、この間、政党・政治家は新制度を生かそうとする努力を怠り、それどころか、制度の趣旨を殺しかねないような行動を繰り返した挙げ句、すべての責任を制度に転嫁し、わずか一度の総選挙を経験しただけで中選挙区制の復活を主張するなどということは、あまりにも本末転倒した議論であり、到底容認しうるものではない。我々の見解では、並立制の下での政治が国民の期待に必ずしも応えきれていないのは、当の政治家自身が利益誘導的な「中選挙区制型の政治意識や行動」から抜けきれていないことに最大の原因がある。とすれば、いま政党・政治家に求められる

のは、中選挙区制に回帰することではなく、一日も早く中選挙区制的思考から脱却することではないか。

- 6 なお、中選挙区制復活の口実として、しばしば引き合いに出される重複立候補者の復活当選や惜敗率による順位決定等は、旧制度からの円滑な移行のために政治の側の事情により採用されたものであり、政治の側が問題だというのであれば、国民的視点に立ってよりよい制度に改善すればよい。消滅した政党の名簿から繰り上げ当選者が出る問題は、たしかに制度導入時には想定されていなかったが、しかしこれも政党助成法の対象となる政党については、解散の届出以後は名簿を無効とし、当該議席を欠員とすればよいことである。比例代表選出議員が辞職し、小選挙区選出議員の補欠選挙に立候補することも必要とあらば禁止して差し支えない。しかし、いま国民の不信を買っているこうした問題については、政治家のモラルを欠いた行動こそが問われるべきであり、いままでのような態度を政党・政治家が続けるかぎり、どのような制度改正も堂々めぐりに陥るだけである。いずれにしろ、これら個々の矛盾点や問題は国会の場で粛々と議論し、今国会中にも議員立法で解決すればよいのであって、中選挙区制を復活させる理由にはならない。
- 7 繰り返し、すべての政党・政治家に訴える。歴史を逆転させてはならない。平成6年の政治改革法の成立以降、政治の世界では紆余曲折を経ながらも、世代交代を含め、ようやく新しい改革の息吹が生まれつつある。今般の政府委員制度廃止の動きはそのひとつであるが、中選挙区制復活論議はこうした「改革の息吹」に逆行するものであり、政治の現場に踏みとどまりながら、どうかして政治を変えようと苦心している人たちの努力を踏みにじるものである。いま、日本経済と国民生活は戦後最大の危機に直面している。中選挙区制の復活などという党利党略的で後ろ向きな議論に寄り道をする余裕はいまの日本にはない。今日の国家的な危機に果敢に立ち向かうことこそ、政党・政治家の責務ではないか。そして、今日の危機に取り組むことのできる政治の実現こそ政治改革の原点ではなかったか。すべての政党・政治家はいまこそ、その初心に立ち戻るべきである。

平成11年3月16日

政治改革推進協議会（民間政治臨調）幹事会